

令和3年第3回潟上市議会臨時会会議録

○開 会 令和3年11月9日 午前10:00

○閉 会 午前10:23

○出席議員（15名）

1番 鈴木 壮 二	2番 戸 田 俊 樹	3番 菅 原 理恵子
4番 藤 原 仁 美	5番 菅 原 龍太郎	6番 佐 藤 敏 雄
8番 中 川 光 博	9番 澤 井 昭二郎	10番 佐 藤 義 久
12番 藤 原 典 男	13番 堀 井 克 見	15番 小 林 悟
16番 大 谷 貞 廣	17番 鑑 仁 志	18番 西 村 武

○欠席議員（2名）

11番 伊 藤 正 吉 14番 菅 原 秀 雄

○説明のための出席者

市 長 鈴木 雄 大	副 市 長 鎌 田 雅 人
教 育 長 工 藤 素 子	総 務 部 長 菅 原 剛
市民生活部長 伊 藤 国 栄	福祉保健部長兼福祉事務所長 仲 山 和 法
福祉保健部技監兼社会福祉課長 筒 井 弥 生	産 業 建 設 部 長 櫻 庭 春 樹
上下水道局長 渋 谷 一 春	教 育 部 長 伊 藤 貢
総 務 課 長 千 葉 秀 樹	企 画 政 策 課 長 安 田 秀 樹
財 政 課 長 菅 生 司	学 校 教 育 課 長 島 崎 徳 之

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 鈴木 健 二 議会事務局次長 鈴木 学



令和3年第3回潟上市議会臨時会日程表（第1号）

令和3年11月9日（1日目）午前10時開会

会議並びに議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第62号 令和3年度潟上市一般会計補正予算（第6号）（案）につ  
いて



午前10時00分 開会

○議長（西村 武） おはようございます。

ただいまの出席議員は15名であります。

なお、11番伊藤正吉議員より欠席の届出がありましたのでご報告致します。

14番の菅原秀雄議員からは、欠席か遅刻の届出はありませんのでご報告しておきます。

定足数に達しておりますので、これより令和3年第3回潟上市議会臨時会を開会します。

ここで、鈴木市長より発言の申し出がありますので、これを許します。鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） おはようございます。

令和3年第3回潟上市議会臨時会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位には、ご多忙のところご出席を賜り誠にありがとうございます。

審議に先立ち、私から提出案件の概要について申し上げます。

令和3年度潟上市一般会計補正予算（第6号）（案）は、新型コロナウイルス感染症の影響拡大で売り上げが減少している事業者に対しての事業者支援交付金事業と、新型コロナウイルスワクチンの3回目接種を開始するための準備経費及び接種経費を計上致しております。

この後、詳細につきましては、担当部長が説明致しますので、宜しくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（西村 武） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでございます。

【日程第1、会議録署名議員の指名】

○議長（西村 武） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定によりまして、15番小林 悟議員、16番大谷貞廣議員を指名致します。

【日程第2、会期の決定】

○議長（西村 武） 日程第2、会期の決定を議題と致します。

お諮りします。本臨時会の会期は、議会運営委員会において審査の結果、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西村 武） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日と決定致します。

た。

【日程第3、議案第62号 令和3年度潟上市一般会計補正予算（第6号）（案）について】

○議長（西村 武） 日程第3、議案第62号、令和3年度潟上市一般会計補正予算（第6号）（案）についてを議題とします。

議案第62号について、当局より提案理由の説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原 剛） 議案第62号、令和3年度潟上市一般会計補正予算（第6号）（案）の大綱についてでございますが、本日お配りしている資料によりご説明させていただきます。

資料1の1ページをお願い致します。

1、補正予算の概要でございます。

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内事業者を支援する経費と、新型コロナウイルスワクチンの3回目接種に向けて必要となる経費について計上しております。

次に、2、予算の規模についてご説明致します。

一般会計補正予算（第6号）（案）は、補正前の予算額151億3,708万3,000円に補正額1億1,380万2,000円を追加し、補正後の予算額を152億5,088万5,000円とするものでございます。

財源内訳は、特定財源が国庫支出金7,273万4,000円で、内訳は、表の下に記載のとおりでございます。

また、一般財源が4,106万8,000円で、全て繰越金でございます。

裏面をお願い致します。

3、補正予算の内容についてご説明致します。

2款7項2目新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金事業費（産業建設部）は6,830万1,000円を追加するものでございます。

4款1項9目新型コロナウイルスワクチン接種事業費は4,550万1,000円を追加するものでございます。

以上が補正予算の大綱でございます。

なお、各事業の詳細につきましては、この後、各担当部長が説明致します。

○議長（西村 武） 各事業の詳細について当局より説明を求めます。櫻庭産業建設部長。

○産業建設部長（櫻庭春樹） それでは、資料2をご覧ください。

潟上市事業者支援交付金事業の概要についてご説明致します。

1の趣旨でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響拡大で売り上げが減少している市内事業者に対して事業者支援金を交付し、事業の継続を支援するものでございます。

2の主な事業概要でございますが、1つ目の事業として、中小企業等支援事業です。対象者は、潟上市内に住所を有する法人または個人事業者で、支援金額は1事業所につき10万円です。

主な要件は、令和2年12月31日以前から事業収入を得ており、今後も事業を継続する意思があること、直近決算期の売上額が前年度、または前々年度と比較して20%以上減少していることや所得の申告をしていることとあります。

対象件数は295件で2,950万円を見込んでおります。

2つ目の事業は、飲食店等支援事業です。

対象者は、市内に住所を有する法人または個人事業者のうち、飲食店及び飲食店関連事業者としております。

支援金額は、1事業所当たりの売り上げ金額が3,000万円までの場合は15万円、3,000万円を超え6,000万円以下の場合は30万円、6,000万円を超え9,000万円以下の場合は45万円、9,000万円を超えた場合は60万円を上限に支援するものであります。

主な要件は、主たる業種が飲食業で、令和2年1月1日において飲食店、または喫茶店の営業許可を有し、今後も事業を継続する意思があること。飲食店関連事業者は、飲食店と取引があること。直近決算期の売上額が前年度、または前々年度と比較して10%以上減少していること。所得の申告をしていることとあります。

対象件数は100件で3,850万円を見込んでおります。

なお、申請の期間につきましては、本議案の議決が前提となりますが、令和3年11月15日から令和4年2月28日までを予定しております。

また、申請相談窓口につきましては、潟上市商工会と産業課で対応してまいります。

以上でございます。

○議長（西村 武） 次に、筒井福祉保健部技監。

○福祉保健部技監兼社会福祉課長（筒井弥生） それでは、資料3をご覧ください。

4款1項9目新型コロナウイルスワクチン接種事業費についてご説明致します。

(1) 事業費4,550万1,000円は、新型コロナウイルスワクチン接種の3回目を開始するための事業費でございます。内訳の接種費3,140万8,000円は、集団接種に必要な医師、看護師等の謝礼及び医療機関において接種した際のワクチン接種委託料でございます。

また、事業費1,409万3,000円は、3回目の接種券作成等に係る費用並びにワクチン接種の予約管理業務委託料等でございます。

3回目接種は、2回目を接種した方で3回目接種を希望する全ての市民、約2万5,000人を対象に、令和4年2月中旬から実施するもので、このたびの事業費は2月分、3月分でございます。

なお、参考として、令和3年11月7日現在の接種状況を記載しておりますので、後ほどご覧ください。

今後も医師会、医療機関等と連携を図りながらワクチン接種を推進し、市民の皆様が安心して暮らしていけるよう万全を期してまいります。

以上でございます。

○議長（西村 武） これから質疑を行います。質疑ありませんか。12番藤原典男議員。

○12番（藤原典男） 新型コロナウイルスワクチンの追加接種について質問致します。

対象者数が2回の接種を受けた者、約2万5,000人となっておりますけれども、2月、3月でこの数をこなすとなれば、今までは土曜日、日曜日でやっていたと思うんですが、通常の平日でもこういうふうなことをやるのかどうか、そこら辺、混乱するんじゃないかなって、順番ね、そういうことを考えるものですから、お願いします。

○議長（西村 武） 筒井福祉保健部技監

○福祉保健部技監兼社会福祉課長（筒井弥生） ただいまの藤原議員の質問にお答えします。

今回の補正予算は、2月、3月分の接種分でございます。この後、4月以降につきましても、2回目接種から8カ月を経過しないと接種の対象になってきませんので、接種2回目終了者が11月末ということになりますので、4月以降も接種対象者は発生します。ということで、今回の分につきましては、あくまでも2月、3月分ということで、4月以降の予算につきましては、新年度予算等で対応する予定でございます。宜しくお願ひ致します。

○議長（西村 武） 12番藤原典男議員。

○12番（藤原典男） 8カ月経過しないとということで、今回2月、3月分ということ

ですが、そうすると、2月、3月分については平日じゃなくて休みの日にやる、そういうことを私ちょっと聞いたかったんですけれども、順番等もありますでしょうし、お願いします。

○議長（西村 武） 筒井福祉保健部技監。

○福祉保健部技監兼社会福祉課長（筒井弥生） ただいまの質問にお答えします。

この後2月、3月にかけては、日曜日を中心にやっていく予定であります。これまでは2回の接種が必要でしたけれども、この後は3回目、1回のみということですので、日曜日を中心に接種を開始していくという予定であります。

以上でございます。

○議長（西村 武） 12番藤原典男議員、よろしいですか。

○12番（藤原典男） 了解。

○議長（西村 武） ほかにございませんか。2番戸田俊樹議員。

○2番（戸田俊樹） 繰越金の分を使って事業者に対する支援をする。この交付金は、いつ交付されて、令和3年度の所得といたしますか、雑収といたしますか、その事業者の収入として税の申告時にしなければならないか、必要があるかどうか、その辺をお聞きしたいのと、交付金ですから、交付されてそれで終わりと、こういうことですか。それをお聞きします。

○議長（西村 武） 櫻庭産業建設部長。

○産業建設部長（櫻庭春樹） ただいまのご質問にお答え致します。

まず、交付金をいただいた場合、時期にもよりますけれども、早い人であれば来年の申告にももちろん雑収入のところで所得申告をしていただくことになると思います。

それから、交付しただけですかということですが、要綱では交付金の実績報告書もいただくことになっておりますので、それで確認させていただくというふうになっております。

○議長（西村 武） 2番戸田俊樹議員。

○2番（戸田俊樹） 今の部長の説明ですと、交付された事業者は、所得として申告しないと、こういうことのようにすけれども、国から交付される私ども一般の農家でも、一般の事業者でも、これが交付金であれば申告は不要と考えますけれども、助成金とか補助金とか、団体なんかはいろいろあるんですけれども、そういう場合、ちょっと説明をいただきたい。交付金と助成金と補助金の、これが所得とみなされるかどうかというのは、

その時々のことなのか、その辺の判断を求めます。

○議長（西村 武） 暫時休憩します。

午前10時18分 休憩

.....

午前10時19分 再開

○議長（西村 武） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

櫻庭産業建設部長。

○産業建設部長（櫻庭春樹） ただいまのご質問にお答え致します。

今回の場合は、単に減収補填になると思われまので、国からは課税対象になりますという通知のいただいておりますので、国からは課税対象になりますという通知のいただいております。

○議長（西村 武） 2番戸田俊樹議員。

○2番（戸田俊樹） 国から課税対象になるということであれば、補助金という名前を、支出名目がそうなるのではないかと思うわけです。昨年、事業者に対して国から100万円交付された事業者がいっぱいおります。これは令和2年度の所得として申告された方々は、市民税や健康保険税や、これらの部分に全部合算された税申告をせざるを得なくて、掛け金が相当増えた。これならもらわなかった方がいいというふうな方もおられるわけで、その辺の周知を徹底していただきたいと思います。いかがですか。

○議長（西村 武） 櫻庭産業建設部長。

○産業建設部長（櫻庭春樹） ただいまのご質問、ご意見ということで伺いまして、戸田議員のそういう思いもありますので、しっかりその申請の際には説明させていただきたいと考えております。宜しくお願い致します。

○議長（西村 武） 戸田俊樹議員。

○2番（戸田俊樹） 多面的機能の農地の保全事業に我々は草刈りに行って、または泥上げ等へ行くと、交付金という形でその団体に交付されたのを我々はいただく。これの所得申告は私らはしていないわけです。交付金ということですから。ですから、今回、この議案書の交付金という名称を変えて、助成金か補助金にすべきではないかと思うけれども、そこら辺の見解を聞きたいです。

○議長（西村 武） 櫻庭産業建設部長。

○産業建設部長（櫻庭春樹） ただいまのご質問にお答え致します。

交付金でもあれ、補助金でもあれ、目的が決まっておれば、この名前でも差し支えな

いかと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

○議長（西村 武） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西村 武） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西村 武） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第62号を採決します。本案は原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（西村 武） 起立全員です。したがって、議案第62号は、原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程はすべて議了致しましたので、これをもちまして令和3年第3回潟上市議会臨時会を閉会致します。

本日はどうもご苦労さまでございました。

---

午前10時23分 閉会

署 名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためここに署名する。

潟上市議会議長 西 村 武

〃 署名議員 小 林 悟

〃 署名議員 大 谷 貞 廣